

- 問1 法律や命令が憲法に違反していないかを審査し、憲法が最高法規であることを守る裁判所の権限を何という？
- 問2 衆議院で可決されると、内閣は衆議院を解散するか総辞職しなければならない決議を何という？
- 問3 日本において、誤判を防ぎ慎重な審理を行うために採用されている、3回まで裁判を受けられる制度全体を何という？
- 問4 通常国会において、最優先で行われる新年度の収入と支出に関する審議・議決の対象を何というか？
- 問5 臨時国会などの説明において、毎年1月に召集される会期150日の国会のことを、法律上何というか？
- 問6 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？
- 問7 衆議院に参議院よりも強い権限が与えられている理由として、任期が短く、内閣が持つどのような権限が存在するためとされるか？
- 問8 内閣総理大臣と、それ以外の閣僚で構成される行政の最高意思決定機関を構成するメンバーを何という？
- 問9 内閣が天皇の国事行為に対して行う、形式的あるいは儀礼的な同意を与える行為を何という？
- 問10 国の最高法規であり、これに違反する法律や命令は効力を持たないとされるルールを何という？
- 問11 国務大臣がその職務の執行について責任を負う、行政権を担当する組織を何という？
- 問12 衆議院で可決され参議院で否決された法律案を、再び衆議院で成立させるために必要な賛成比率はどれくらいか？
- 問13 国民審査において、裁判官をやめさせるべきだという意思表示を何という？
- 問14 内閣が行政権の行使について方針を決定する、全会一致が原則の会議を何という？
- 問15 国会議員の中から選ばれ、内閣を組織する責任者を何という？
- 問16 慎重な審理によって裁判の誤りを防ぐために、同じ事件について3回まで裁判をやり直すことができる制度を何という？
- 問17 内閣総理大臣が内閣の活動をまとめ、方針を決定するために主宰する会議を何という？
- 問18 最高裁判所に対する申し立てにおいて、原判決の破棄を求める理由となる最大の根拠を何という？
- 問19 裁判官が職務上の義務に違反した場合に、国会議員によって構成される辞めさせるかどうかを判断する機関を何という？
- 問20 司法の独立を守りつつ、裁判官に対する弾劾裁判の仕組みを定めている日本の最高法規を何という？

答え合わせ・解説

問1	答え 違憲審査権	裁判所が持つ「違憲審査権」は、いわば「憲法の番人」としての役割です。もし裁判所が法律を憲法違反だと判断すれば、その法律は効力を失うか、あるいはその事件に対して適用されません。この権限によって、国の権力の暴走を防ぎ、人権が守られています。
問2	答え 内閣不信任案	衆議院でこの決議が可決された場合、内閣は10日以内に衆議院を解散しない限り、総辞職しなければなりません。これは、立法権と行政権の密接な関係を示す仕組みです。
問3	答え 三審制	原則として第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で構成されます。段階ごとに、より上位の裁判所が関与することで、権力の濫用や誤りを防ぎます。
問4	答え 予算	1月に召集される通常国会では、4月から始まる新年度に向けた予算案の審議が最優先で行われます。衆議院から先に審議を行い、次に参議院へ送られるのが一般的です。
問5	答え 常会	いわゆる「通常国会」は、法律の正式名称を「常会」といいます。これに対し、臨時国会は「臨時会」と呼びます。常会にはあらかじめ150日という会期が定められていますが、臨時会には固定された会期がなく、召集されるたびに議決で期間が決まります。
問6	答え 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問7	答え 解散	衆議院は解散があるため、国民の意見をより反映しやすいと考えられています。そのため、法律の可決や予算の議決において、衆議院の議決を優先させる「衆議院の優越」が認められています。参議院には解散がなく任期も長いので、衆議院よりも慎重な審議が期待されます。
問8	答え 国務大臣	内閣総理大臣が任命するメンバーで、各省庁の長などの重要な役割を担います。憲法に基づき、その過半数は必ず国会議員でなければなりません。また、文民でなければならないという制限もあります。
問9	答え 助言と承認	日本国憲法第3条により、天皇が行う国事行為（法律の公布や国会の招集など）には、内閣の助言と承認が必要とされています。これにより、天皇の行為に対する責任は内閣が負うことになります。
問10	答え 日本国憲法	日本国憲法は、日本のすべての法律や命令、行政の決定よりも高い位にある「最高法規」です。国会が制定するいかなる法律も、憲法の精神や規定に反する内容は無効となります。これは「憲法尊重擁護義務」として、国会議員や裁判官、公務員などが憲法を守ることを義務付けられていることから分かります。
問11	答え 内閣	内閣は内閣総理大臣と国務大臣で構成され、法律の執行や予算の作成、外交関係の処理を行います。大臣たちは個別の省庁を担当しますが、組織としては「内閣」として一体となって国会に対し責任を負う必要があります。
問12	答え 3分の2	憲法第59条により、衆議院で可決し、参議院がそれと異なる議決をした場合、衆議院で出席議員の3分の2以上の賛成を得て再可決すれば、法律として成立します。これは「衆議院の優越」の最も代表的な例です。
問13	答え 罷免	投票用紙には裁判官の氏名が記載されており、やめさせべきだと考える場合は「×」を記入します。この「×」の数が投票総数の過半数に達したとき、その裁判官は罷免されます。
問14	答え 閣議	内閣は行政権を行使する最高機関であり、閣議はその意思決定の場です。内閣総理大臣が議長を務め、すべての国務大臣が参加します。意思決定においては「全会一致」が慣例となっており、各大臣が責任を持って合意することが重視されています。
問15	答え 内閣総理大臣	内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の指名を受けて天皇に任命されます。総理大臣は国務大臣を任命し、内閣という行政組織のトップとして全体の指揮をとります。この仕組みにより、行政と立法が密接に連携しながら民主的な政治が行われます。
問16	答え 三審制	第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で審理が行われます。これにより、下級裁判所の判決に対して上級裁判所が再検討する機会が与えられます。
問17	答え 閣議	閣議は内閣の意思決定の場であり、内閣総理大臣が主宰します。ここでの決定は原則として全会一致で行われる慣例があり、これにより行政の一貫性が保たれます。予算案の作成や政令の決定など、行政上の重要事項はすべてここで審議されます。
問18	答え 憲法違反	最高裁判所への上告は、事実の認定を争うものではなく、法律の解釈や適用の誤りを正すためのものです。特に、判決が憲法の規定に反している「憲法違反」や、過去の重要な裁判の判断（判例）に違反していることが、上告の主要な理由となります。
問19	答え 弾劾裁判所	弾劾裁判所は、衆議院と参議院から選ばれた国会議員で構成されています。この裁判所によって罷免の判決が下されると、その裁判官は職を失うことになります。
問20	答え 日本国憲法	日本国憲法は国会・内閣・裁判所の役割を明確に分け、お互いに監視し合う三権分立を規定しています。その中で、司法の公正を保つために裁判官の弾劾裁判所についても明記しています。